



平成十一年二月二十六日発行  
編集 社寺建造物美術協議会  
発行 小西 陳雄

〒108 東京都港区高輪一丁目二丁目  
0074 小西美術工藝社内  
TEL (03) 3447-1481  
FAX (03) 3447-0736

## 平成九年度 文化財保存技術 保存団体連絡協議会 報告

平成十年三月二十四日午後二時  
京都市「ルビ」京都堀川

日程にもとづき同会は全文  
連後藤事務局長が担当され定  
刻に開始された。

初めに全文連松浦理事長代  
理として塩竈常務理事が挨拶  
される。要旨として、「各種文  
化財の修理に携わる各団体の  
連絡協議会として是非実りの  
あるものにして頂きたい。所  
有者の立場から申し上げるな  
ら、この団体協議会で忌憚の  
ない意見がさまざまに展開し、  
有意義な提案が実現されて行  
くことを切望しております。」

と述べられた。

次いで、各団体の代表出席  
者が紹介された。「財文化財建  
造物保存技術協会」「社全国社  
寺等屋根工事技術保存会」「日  
本鬼師の会」「日本伝統瓦技術  
保存会」「薨技塾」「文化財壁  
保存研究会」「財日光社寺文化  
財保存会」「国宝修理装演師連  
盟」「社寺建造物美術協議会」  
「財京都伝統建築技術協会」  
「財建築研究協会」「日本うる  
し掻き技術保存会」「京都畳商  
工協同組合」などで、主催は  
「社全国国宝重要文化財所有  
者連盟」である。私達の「社  
寺建造物美術協議会」からは  
会長小西陳雄、彩色部会長川  
面稜一の二名が出席した。

講演に移り文化庁建造物課  
江面嗣人文化財調査官から、  
「文化財の保存に関する伝統  
技術の普及について」と題し  
て次の様な講話があった。

「日本には全国で約三千六百  
棟の建造物が重要文化財に指  
定されており、この九割が木  
造です。これらの建造物を維  
持していくためには、周期的  
な保存修理が必要で、そのた  
めには修理のための伝統的保  
存技術が不可欠です。その伝  
統的な保存技術を保護するた  
めに、昭和五十年の保護法改  
正で、文化財の保存技術の保  
護制度が選定保存技術の保存  
というかたちで発足しました。

これによって、現在までに九  
名の個人と三つの団体が認定  
されており、日本の歴史  
的な文化財建造物を後世に永  
遠に残していくためには、そ  
の修理のための伝統技術の保  
護が必要不可欠です。

貴重な伝統技術を保護する  
ために、本日、皆様は次のよ  
うなことをお願いしたいと思  
います。文化財を護って修理

していただいている方々には、  
後継者の育成等を強くお願い  
しているわけですが、賃金が  
安いとか、生活上の問題など、  
技術を保存するにも色々な困  
難な状況や課題があると思い  
ます。それらの状況を越える  
には、内外に向かって、伝統  
的修理技術のもつ高度な精神  
性を認めさせていく努力をし  
て頂きたいと思います。

また、近年は、将来も含め  
て、民衆の時代になってきて  
いて、一般の方々の意見や声  
を無視して、社会的な仕事を  
することはできません。した  
がって、社会に向かって一層  
働きかけていくことが望まし  
いと思います。伝統技術のす  
ばらしさをできるだけ広く社  
会に説明する機会をおしまな  
いでもらいたい。文化庁でも、  
修理工事中に、安全対策を十  
分にして、工事について見学  
して頂く、また、使われてい  
る伝統技術について説明して  
いく機会を作って行きたいと  
思っております。ここで説明  
したことは、将来、必ずや、  
説明を受けた側は勿論のこと、  
説明をした側にも役立つと考  
えています。皆さんの持つて  
いる技術が社会に広く認知さ

れることが、皆さんの技術の  
保存にとつて、予算の獲得な  
どを含めて、今後ますます重  
要になって来ると考えますの  
で、ご努力をお願いします。」  
全体協議事項に移り、各団  
体の主な事業や活動状況につ  
いての報告を述べる。私達の  
協議会として、会報「すいか  
ずら」の発行、年次総会時に  
持ち廻りで各地文化財の現場  
研修会を同時開催している事  
由、「見積積算資料」を年度末  
に各関係方面へ提出している  
等々報告する。

次に「後継者問題」につき  
種々疑問と難点が提起される。  
若い者を育てるのにはやはり  
良い仕事が続けられること  
と、必要なだけの工事受注が  
あること、などが絶対条件と  
して出される。リストラを考  
えなければならぬ状況では  
余裕がなくて後継者について  
取り組める心境にはない。将  
来、果たして仕事は切れずに  
あるのか、文化財建造物の工  
事は見込みがあるのか、とい  
う処までつきつめて考えざる  
を得ない、という深刻な話ま  
で出て来る。

取り敢えず閉会の後、別室  
で懇親会に入った (終)